

第1章 概 説

1 令和2年度事業の概況

(1) 総括事項

都の工業用水道事業は、地盤沈下対策として地下水揚水規制の代替水を供給するため、昭和39年度から墨田・江東・荒川・江戸川各区の全域及び足立区の一部に、昭和46年度から北・板橋・葛飾各区の全域及び足立区の大部分に給水している。

工業用水の供給とともに、地下水揚水規制の強化、揚水規制区域の拡大等が図られた結果、昭和50年代以降、地盤沈下は沈静化し、事業の所期の目的は達成している。また、昭和48年度からは清掃工場等に雑用水として供給を開始し、さらに、洗車、水洗トイレ洗浄用水などの雑用用途への利用も図ってきた。

しかし、工業用水の需要は、工場移転、水使用の合理化等により、昭和49年度を境に減少傾向が続いている一方、建設以来40年以上を経過した施設の更新時期を迎えており、厳しい事業環境にある。

このような状況の中、令和2年度においても、工業用水の供給により地盤沈下防止の効果を引き続き維持していくため、計画的な事業執行に努め、より一層の経営の効率化と財政の安定化を図ることを基本に事業運営を行った。

また、工業用水道事業の抜本的な経営改革については、関係各局で構成する庁内での検討会に加え、専門家等の経験と知識を活用して検討するため、平成26年度に「工業用水道事業のあり方に関する有識者委員会」を設置し、検討を進めてきた。

平成30年6月に有識者委員会から「工業用水道事業は、地盤沈下防止という所期の目的は達成したが、経営状況が厳しく、施設の大規模更新時期の到来が間近に迫る一方、今後も需要の増加が見通せないことから廃止すべきであり、事業廃止に当たっては、十分な支援策を講じるべき」との提言がなされた。

都は、有識者委員会の提言も踏まえ、平成30年第3回都議会定例会において「東京都工業用水道条例を廃止する等の条例」を提案し、可決されたことで、工業用水道事業は、令和5年3月31日をもって廃止することとなった。

さらに、利用者支援を実施していくに当たり、利用者の事業経営等への影響を最小限にとどめられるよう「工業用水道事業の廃止及び支援計画」を平成31年3月に策定した。

これを踏まえ、令和2年度は、令和4年度末の事業廃止に向けて、利用者の経営等への影響を最小限にとどめられるよう、上水道への切替工事や料金差額補填などの利用者支援を着実に実施した。

(2) 給水状況

ア 給水件数

| 用途 | 当年度末 | 前年度末 | 増△減 (取りやめ△) |
|------|------------------|------------------|--------------------|
| 工業用水 | 84 件 | 125 件 | △ 41 件 |
| 雑用水 | 92 | 220 | △ 128 |
| 計 | 176 | 345 | △ 169 |
| 集合住宅 | 50 (28,568 戸) | 52 (34,493 戸) | △ 2 (△ 5,925 戸) |
| 合計 | 226 | 397 | △ 171 |

イ 年度末基本水量

| 項目 | 当年度 | 前年度 | 増△減 |
|---------|--------------------------|--------------------------|----------------------------|
| 年度末基本水量 | 20,502 m ³ /日 | 32,098 m ³ /日 | △ 11,596 m ³ /日 |
| 工業用水 | 10,524 | 16,748 | △ 6,224 |
| 雑用水 | 6,264 | 10,866 | △ 4,602 |
| 集合住宅 | 3,714 | 4,484 | △ 770 |

ウ 年間総配水量

| 項目 | 当年度 | 前年度 | 増△減 |
|--------|--------------------------|--------------------------|----------------------------|
| 年間総配水量 | 7,313,900 m ³ | 9,263,900 m ³ | △ 1,950,000 m ³ |

(3) 施設の現況

令和3年3月31日における施設の現況は、次のとおりである。

| | |
|--------|------------------|
| 浄水場 | 1か所 |
| 給水施設能力 | 日量 175,000立方メートル |
| 配水管 | |
| 配水本管 | 108,421メートル |
| 配水小管 | 224,919メートル |
| 計 | 333,340メートル |

(4) 財政状況

ア 収益的収支

収入は、料金収入5億2,529万2,359円等の営業収益5億5,399万9,258円、営業外収益13億3,523万8,582円、特別利益36億6,144万3,742円の合計55億5,068万1,582円となった。

これに対し支出は、営業費用19億4,079万8,816円、営業外費用4,941万5,135円、特別損失28億1,984万8,704円で合計48億1,006万2,655円であり、差引当年度純利益は、7億4,061万8,927円となった。

イ 資本的収支

収入は、一般会計出資金536万2,567円、固定資産売却収入1億3,263万4,011円の合計1億3,799万6,578円となった。

これに対し支出は、建設改良費1億3,237万551円であり、差引562万6,027円の資金剰余となった。

ウ キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フローにおいては、業務活動で12億7,878万円を使用し、投資・財務活動で39億3,865万円を生み出した結果、単年度で26億5,986万円キャッシュが増加し、令和2年度末のキャッシュ残高は、95億4,747万円となった。